

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称	令和 6 年度第 1 回ふじみ野市文化財保護審議会			
開催日時	令和 6 年 6 月 6 日（木） 開会時刻 午後 2 時 0 0 分 閉会時刻 午後 4 時 0 0 分			
開催場所	ふじみ野市役所第 4 庁舎 2 階 D 2 0 1 会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	松尾鉄城	委員	水口由紀子
	会長職務代理	佐藤啓子	課長	木村裕之
	委員	久津間文隆	副課長	小林久美
	委員	酒井智晴	社会教育課副主幹	鍋島直久
	委員	鈴木 清	係長	岡崎裕子
	委員	田中裕子	専任主査	高崎直成
	委員	坪田幹男		
	委員	三上栄一		
会議の議題	1 審議事項 （１）会長・会長職務代理の選出 （２）文化財保存事業の補助金交付について （３）ふじみ野市資料館運営協議会委員の選出について 2 報告事項 （１）年間事業計画について （２）大井郷土資料館大規模改修工事について 3 その他 ふじみ野市文化財保存活用地域計画について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0 人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	教育部社会教育課			
議事確定	確定年月日	令和 6 年 月 日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 松尾 鉄城		

発言者	発言の要旨
仮議長(課長)	それではこれより「ふじみ野市文化財保護審議会」を開催します。 本日会議の傍聴者の方はおりません。 本日欠席の連絡をいただいているのは原口委員です。 なお、新たな委員による最初の審議会のため、会長選出までの間、仮の議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いします。 ふじみ野市文化財保護審議会に関する規則第9条の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、審議会の成立を認め、ただいまから令和6年度第1回ふじみ野市文化財保護審議会を開会いたします。 それでは、審議事項1「会長・会長職務代理の選出」についてですが、審議会に関する規則第8条の規定により、会長は委員の互選となっております。 委員の皆様の中で、会長と職務代理を務めていただける方はいらっしゃいますか。挙手をお願いします。 いらっしゃらないようですので、どなたか、ご推薦をしていただける方はおりますか。
三上委員	これまでの経験もありますので、会長には松尾委員を推薦したいと思います。
酒井委員	私もこれまでのとおり会長には松尾委員、あわせて職務代理に佐藤委員を推薦したいと思います。
仮議長(課長)	ただいま三上委員、酒井委員から会長に松尾委員、酒井委員から職務代理に佐藤委員のご推薦を頂きましたが、他にいらっしゃいますか。 では、会長につきましては松尾委員に、職務代理につきましては佐藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (委員から異議無しの声が上がる) それでは、会長に松尾委員、職務代理に佐藤委員が決定

	いたしました。 会長・職務代理におかれましては大変恐縮ですが、会長席、職務代理席へお願いします。
会長	(あいさつ)
職務代理	(あいさつ)
仮議長(課長)	この後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	では、審議事項２「文化財保存事業の補助金交付について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	４月１７日から５月１９日にかけて補助金交付の募集をかけたところ、資料２のとおり市指定無形民俗文化財保持団体４団体と文化財保護団体２団体から申請がありました。対象経費の主な内容については記載のとおりです。 土地建物等借用に伴う謝礼、衣装クリーニング代、屋台等修繕、後継者育成、研修費、お礼用タオル代等に伴うものです。
会長	今までの申請団体と変化はないということですが、何かご意見は無いでしょうか。 以前にも話題に出ましたが、補助金ですので監査の必要があります。支出に関係する内容が正しいかどうか話題になりました。お囃子の団体なので同じ内容なのに、このような表現でよいのかななどのいろいろな意見も出ました。今後も続けていく中で（行政指導で）多少表現も変わるのかと思います。何かご意見はありますか。
三上委員	補助金ではないが、亀久保のお囃子は７０年近くになるが、最近の話で練習を始めたが近所かどこかから、うるさいと言われ警察まで呼んだと聞いた。そういう方のために練習する場所も難しくなっています。他のお囃子でもそういった可能性が出てくるのではないのでしょうか。
会長	文化財の後継者育成に頑張っている方々に対する支援や

事務局	広い理解が大切です。そういった場合の対応についても事務局の方でも想定して対応策を考えていただきたい。 大井まつりで各団体が参加すると思うが、上福岡の七夕の時はどうでしょうか。 お囃子について七夕まつりの時に、福岡中央公園の所で福岡中央一丁目囃子連や以前は富士見台囃子連も富士見通りの方で演じていました。上福岡地域のお囃子が参加していました。
会長	お囃子の団体が一生懸命やっていて、市民に公開できる場が大井まつりと七夕の時です。歴史的には七夕の方が古いですが、大井まつりは平成14年か15年頃から、ふじみ野駅ができて周辺が開発されてからです。旧大井町の各お囃子団体の力も借りて新しい文化を作ろうということで始まりました。ぜひそうした団体の参加の機会に応援していただきたい。 他にご意見が無ければ承認とさせていただきます。 「文化財保存事業の補助金交付」につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。 (異議なしで承認)
会長	それでは続きまして、審議事項3、ふじみ野市資料館運営協議会委員の選出について。立候補される方はいらっしゃいますか。立候補はいらっしゃらないようですが、事務局の方からご提案がありましたらお願いいたします。
事務局	前は比嘉委員さんをお願いしていましたが、立候補者がおられない場合に、本日欠席の原口委員から資料館運営協議会の委員についてお引き受けしても良いとの、お話をいただいておりますので、ご審議をお願いいたします。
会長	事務局より、立候補者がいない場合、原口委員さんがお引き受けしても良いとのお話ですが、いかがでしょうか。原口委員は大井郷土資料館の館長もされていた方でもあり、資料館運営についても良くお分かりの方で、今後の新しい資料館のリニューアルについても積極的なご意見を出

	していただけるのではないかと思います。皆さま方がでしょうか。 (委員から異議無しの声があがる)
会長	それでは、資料館運営協議会委員の選出については、原口委員に決定いたしました。
会長	続きまして報告事項 1、「年間事業計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づく説明の概要) ・令和 6 年度の社会教育課文化財保護係の事業計画についてご説明いたします。資料 4 は、事業ごとに令和 6 年度の事業概要、令和 5 年度事業計画の成果、令和 6 年度以降の課題を記させていただいております。 (資料 4 に基づき文化財保護係のおもな事業を説明) ・文化財保護事業：やさしい日本語でめぐるまちさんぽ事業、福岡河岸記念館・旧大井村役場活用事業（はたおり・水引・ほうきづくり）、旧江戸屋維持管理等 ・権現山古墳群保存管理事業：園路修繕、小学生対象権現山探検、観察会等 ・埋蔵文化財調査事業：試掘調査・個人住宅の発掘調査、発掘調査報告書の刊行等 ・民間開発発掘調査事業：令和 6 年度について現状では契約 0 件
会長	ただいま、令和 6 年度の事業計画等について報告がございましたが内容について、委員の皆様方から質疑等はございますか。
坪田委員	事業計画の中の、文化財保護事業の昨年度の予算に比較して今年度予算▲ 1, 8 5 5 千円となっている大きな増減理由について教えてほしい。2 点目は小学校の文化財展示室の欄に東台小学校も入っていますが、先日埼玉新聞や東京新聞にも東台小学校閉校の件が 6 月議会に補正予算をかけているという報道があったが、東台小学校の文化財展示室の今後の対応、予定について教えていただきたい。 もう 1 点、権現山古墳群の予算額が昨年に比べて▲ 5,

	3 5 3 千円減額の理由を教えてください。
事務局	文化財保護事業の増減につきましては、令和5年度は資料館の移転に伴う関係で、移転費用を計上していましたが、令和6年度はその分が無くなりますので減額となっています。また、権現山古墳群保存管理事業につきましては令和3年度から5年度にかけて、ナラ枯れ被害の樹木伐採が終了したため、令和6年度の予算額が減額となっています。
事務局	東台小学校の文化財展示室につきましては、閉校になった後、どうするかは具体的には決まっています。
坪田委員	了承。
会長	東台小学校の展示については、私も関わってきたが地域住民の皆さんが心を込めて作ったものです。学校の閉校の問題と展示室の問題をどう考えるのか。閉校しても展示室はそのまま使えるのか、いろいろな考え方があるのではないかと。今ここで深く審議はしないが、協力していただいた地域の方々からの支援やその方々の心は無駄にしないようにしていただきたい。 協力したのに何の連絡もなく展示室を無くしてしまうようなことになると、協力してくれた方との信頼関係が無くなってしまいます。その辺のところをご承知願いたい。
坪田委員	もう1点だけ、東台小学校の閉校に関連して東原小学校に統合ですが、東原小学校は大きな中世の遺跡の上に建っている。建物を増築という話であるが、あくまでも2階から上階に土地を増やさない増築なのか。新たな場所を確保して行うのかでは、当然遺跡の発掘調査も生じると思うが、現段階で分かっていることを教えてください。
会長	社会教育課で説明が厳しいかもしれないが、可能な限りで説明をお願いします。
事務局	現在、職員室棟があると思うがそこを改修して整備するというような話を聞いています。そこをきちんとした建物にするということで、範囲を広げる話は聞いていません。

会長	東原小学校の職員室の話ですが、私が東原小学校長の時に児童が増えた時代、職員室をプレハブにして今も使っている。職員室を元に戻して今のプレハブを展示室にするということでしょうか。
事務局	職員室を文化財展示室にするのではなく、改修して教室、学校の用途として使用すると聞いています。
会長	東原小学校は近くに砂川堀もあり、武蔵野台地の地形の変化やいろいろなことが学べる場所である。東台小学校、東原小学校は近くに、氷川神社や大井戸跡もある場所であり、文化財保護審議会の折に現地の見学を事務局でも検討していただきたい。
佐藤委員	今年度の文化財保護審議会の開催はどのくらいを考えていますか。
事務局	今年度は3回から4回の開催を考えています。
三上委員	郷土資料館について考えると、三福小学校、大井小学校、東台小学校について、3つの小学校を郷土資料館に展示することを考えなければいけないか、歴史は異なるが。
会長	激動する旧大井町、旧上福岡市が一緒になったふじみ野市について、今度の資料館の中にそういった教育の変遷も展示構想に入れたらどうなのかとも考えます。そういった声も事務局で考慮していただけたらと思います。 資料4の文化財保護事業にやさしい日本語事業の中で、在日外国人という表現は最近では在留外国人という表現ではないかと思うが、確認をお願いします。 権現山古墳群の関係で、丸坊主になってしまった。きれいなフェンスになって安全面に留意されていると思うが、実際に歩いてみたが、天保11（1840）年の「東照神祖命」が藪の中になって見えない状況です。見えないことによって盗難されないと思いますが、現状は間違いなく存在するのですか。 久津間委員さんも権現山の体験事業に関わっておられますが、いかがですか。

事務局	現地に有ります。
久津間	伐採されて、古墳の墳丘は良く見えるようになりました。今まで雑木林の状態でしたが、子供たちと見てこんもりとした様子がわかります。特に2号墳は大きいので良く分かるようになりました。ただ、日当たりが良くなったので草刈りが頻繁に必要なのではないか。先日伺った時に、萌芽更新している木もあるということなので、どのくらいあるのか分かりませんが、萌芽更新している木について見ていく必要があるのではないのでしょうか。
三上委員	上福岡市の50周年の本の古い写真を見ると、権現山の写真もありますが、もっと細い木が林のように生えていた。もっと透けて見えるように生えていて、見ればすぐにわかる感じだった。
事務局	薪炭林で使われていたので、定期的に伐採されて萌芽更新していたが、ある年代からはそのまま使われなくなり大木、老木になってしまいました。
久津間委員	20年から30年経つとコナラは育ちます。 これからどうすればいいのか検討が必要です。 権現山の昔のように減らした状態がよいのか、さらに昔の古い木が無い状態が良いのか。
三上委員	今のイメージよりも昔の写真は細い木であった。 20年に一回は普通伐採していた。
会長	久津間委員さんが言われるように、古墳の周りに木が生えているが、代表的な古墳群では墳丘を芝で固めるといろいろな形で活用、有効利用する方法があったりする。何らかの処理をしないと、枯れると土が流れてしまうこともある。 課題としてありましたが、雑木林の再生、維持管理、どのように進めて行くか、委員さんや植物に関する専門の方、市内の造園屋さん等と連携を取りながら検討していただき、審議会にも報告していただきたい。 天保11年の石碑が盗難されては大変なので、どのくらいPRしたらよいのかという問題はある。この図録の表紙

	の絵は紀元2600年、連光寺に奉納されたものである。川越市では特にクローズアップしているわけではない。ふじみ野市の方が有効活用できるのではないかとも思う。徳川家康が休憩したという権現山古墳群の対岸が連光寺で、鷹狩の問題等は佐藤委員さんが研究されている。そういう所をうまく調整し、裏付けを取りながら、この絵も活用して権現山の案内板に陶板焼き等に入れてはどうか。権現山に関して日光東照宮の高藤先生に、お聞きする機会があったが、その存在を知らなかった。それも一つの東照宮ではないかとおっしゃっていた。有効活用を図り、先ほどの教育長のお話（委嘱状交付の折の挨拶）ではないが、ふじみ野市はどういう所かを説明する際のシンボリックな文化財となり、市民の方からの本市に対する印象も随分違うのではないのでしょうか。
田中委員	事業計画の中で、埋蔵文化財調査事業の中で今年度の予算が減っているので、減額の▲マークが入るのではないかと確認です。
事務局	大変失礼いたしました。▲マークの追加をお願いします。
佐藤委員	進行上、職員の紹介が無かったのではないかと思いますのでいかがでしょうか。
事務局	木村社会教育課長、井上資料館長、田中資料館学芸係長、小林社会教育課副課長兼社会教育係長、鍋島社会教育課副主幹兼主査、岡崎文化財保護係長、高崎専任主査の紹介。
会長	それでは報告事項2「大井郷土資料館大規模改修工事について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（資料5に基づく説明の概要） 資料5をご覧ください。現時点での大井郷土資料館大規模改修工事の実績及び今後の予定についてご報告いたします。 令和5年12月建物改修基本設計を令和6年6月までの7カ月を予定しています。令和6年5月展示設計委託業務

	の委託入札を令和7年の3月までの10カ月を予定しています。令和6年7月建物改修実施設計を開始し、令和7年1月まで7か月を予定しています。議会で契約議決後、令和7年7月に工事を開始し14カ月、令和8年8月まで予定しています。令和8年9月の開館予定です。 次に令和6年2月に開催しました資料館運営協議会において委員の皆様から、資料館の大規模改修にあたり、非常口の設置、視力にハンディキャップがある方に対する配慮、小学生を対象とした解説方法の改善、屋外活動スペースの設置等について、ご意見をいただいておりますので、取り入れる方向で検討しております。以上です。
会長	ありがとうございます。資料5の改修工事スケジュールについて説明がありました。これらの内容について質疑はございますか。大事な案件です。資料館運営協議会でも協議していますが、文化財保護審議会にもこうした話題をいただき審議の機会をいただいております。
三上委員	確認ですが、令和6年入札の映像、展示委託は入札されたのか、5月で入札が終わっているのでしょうか。
事務局	5月10日に入札が済んでいます。
三上委員	一番正面の壁画について、前館長の高崎さんがいた時にあそこに映像を映すというか、壁画も文化財の資料になるのではないかと思います壁画を残して欲しいと言いました。 壁画を残しておくとうまく映像が映らないかという問題もあり、その辺はどうするのでしょうか。具体的な話になります。
事務局	玄関を入った所の壁画につきましては、そのまま残し映像を映すときにはスクリーンを張る等を考えています。
三上委員	わかりました、それは良かったです。
会長	他にご意見等がありますか。水口委員さんいかがでしょうか。豊富な経験の中で気になる事とかありますでしょうか。

水口委員	今回ここで話し合うのは、スケジュール案だけのお話でしょうか。中身については話し合うのでしょうか。ここで既に基本設計が終わっているということでしょうか。
三上委員	6月いっぱい基本設計が終わるということですか。出来上がっているということでしょうか。
事務局	基本設計はこれからになります。
事務局	こちらのスケジュールにある基本設計の6月で終わるものに関しては、大規模改修の建物に関する基本設計になります。展示の方は先ほど5月10日に入札を行い、業者が決定しました。これから展示について設計して行きます。 展示についての設計はこれからになります。基本設計と実施設計を合わせて年度内になります。基本設計が9月頃に固まってくるので、その時点で資料館運営協議会、文化財保護審議会にお諮りして行きたいと考えています。
三上委員	確認ですが資料館に対する意見ですが、展示について飛脚・大名行列等の象徴展示、郷土の偉人展示、大型ディスプレイ、予算があればいろいろな体験学習、きっかけづくりの体験学習、学校全体で活用出来るもの、これも入札で入っているのでしょうか。
事務局	仕様書の中には入っていません。業者と打ち合わせしていく中で話をしていきます。その中で実際に出来るかどうか話し合っていきます。
三上委員	わかりました。
久津間委員	上福岡歴史民俗資料館が無くなるにあたって、舟運に係る展示と大井郷土資料館が担っていた畑作文化とか、大井宿の部分をどのように融合させるのか、文化財保護審議会でも話が出たことがあると思いますが、その辺についてのコンセプトはこれから具体的に検討に入るのか、あるいはある程度できているのか、その辺のところはいかがですか。
事務局	舟運と川越街道というのは一つの大きなコンセプトと言

	うことで、以前にも文化財保護審議会で説明していたところで、そこは変わらずそのままです。畑作とか具体的な展示の配置については、そういったところはこれから詰めていきます。大きなコンセプトについては変わらず進めて行きます。
久津間委員	途中段階で、この会議で検討する機会がありますか。
事務局	資料館運営協議会の方では、展示に関する基本計画が固まる前に途中で審議していただきたいと考えています。文化財保護審議会の中ではある程度固まった段階で、来年度の予算計上する前にお諮りしてご意見を伺いたいと考えています。
久津間委員	資料館運営協議会の中でということですか。
事務局	文化財保護審議会に関して10月の初めに次回開催を予定していますので、そこでご意見を伺いたいと考えています。
三上委員	結局、入札前には知りたいわけです。前回の公民館のステラ・ウエストでもいろいろ意見を言いましたが、どういう訳かあまりわかりませんでした。その二の舞は踏まないようにしたいです。慎重に宜しく願いいたします。情報を教えて欲しいです。
会長	大事な今までの経緯もありますので、入札前に差し支えなければ図面に目を通していただきたい。委員さん達のそれぞれの仕事の中で、経験からくる博物館、資料館等に関わる知恵を出しあう。文化財保護審議会は事務局を応援する意味であって、そういう意味で決まってから何でこうなったとならないようお願いしたい。何のために今まで審議していたのか、委員さん等も図面が無いと審議できないと思います。教育分野でいろいろな問題でどんな展示構想になるのか、展示基本設計に行く前に基本構想の段階で委員さんに確認していただきたい。文化財保護審議会を開かなくても、担当の委員さんに意見を聞いてみる等という方法もあると思います。新河岸川、川越街道という話もありありました、旧大井町は陸の道、旧上福岡は水の道と言

三上委員	うことで、江戸と川越をつなぐ大きな道がある地域で、酒井委員さんもいろいろ研究されていますので、そういった場も活用していただきたい。 令和7年5月入札ですので、それまでにいろいろな情報を教えていただきたい。
会長	令和7年の入札に展示委託も入ると思いますが、その前のところが大事になります。 ぜひ、映像展示は業者に任せっぱなしにしないでいただきたい。ある所で、映像展示は作った方がいいが市民から不評をかうような例がある。せっかく作ったのに、なぜ文化財の関係者たちに相談しなかったのか、結局そういった部分で映像会社にまかせっきりにして、結果的に失敗してしまった話もあります。映像については、教育長も関心をもっておられますので、委員さんから出ている意見についてよろしく願いいたします。
三上委員	今年度の文化財保護審議会は3回と言われましたが、あと2回で令和7年5月に入札となる。3回で決めてしまうようになりますが大丈夫でしょうか。
事務局	必要であれば予算の範囲内で会議を開催したいと思います。
会長	予算上の問題もあると思いますが、個人的には良いものにしたい、一緒になって作っていききたいという思いがありますので、遠慮なく審議の場を設けていただきたい。
三上委員	昭和46年に上福岡で町の文化財資料室（旧第2小学校敷地内）の火事があって、資料を傷つけたことがあったらしい。今度は資料館が一つに統合されるのでこうしたことを教訓にしていきたい。
久津間委員	上福岡歴史民俗資料館と大井郷土資料館を統合して、ふじみ野市の資料館をつくるというイメージでずっといました。大井郷土資料館大規模改修工事という名称がいつまで続くのですか。ふじみ野市の資料館をつくるという工事をしているのではないかと考えています。

会長	今のご意見は大切なことです。ご説明をお願いします。
事務局	名称については、新たな名称で条例改正もします。予算上は今ある名称でしか使えません。新資料館という形でもよいが、来年度には工事委託、展示委託の両方の予算もつけるようになるので、その時には仮称大井郷土資料館ではない新名称としたい。
久津間委員	その中で、上福岡歴史民俗資料館をどう利用していくのかを含めての提案になるのでしょうか。
事務局	それは建物としてという意味でしょうか。
久津間委員	建物として残すのか、どう活用するのか。封鎖して鍵をかけるのか。
三上委員	一つにまとめるのでしょうか。
事務局	昨年度、文化財保護審議委員会で資料館統合ということで答申していただきましたので、新しい資料館に統合いたします。その後、上福岡歴史民俗資料館の建物をどうするかについては未定です。
久津間委員	このスケジュールの中に具体的に上福岡歴史民俗資料館の活用方法についても今後、並行して考えていくのか。そうでないと、上福岡地域で事業を行う場所が無くなってしまわないのでしょうか。権現山古墳群の活用も含めてお願いいたします。
会長	酒井委員さん他にご意見はいかがでしょうか。
酒井委員	先日、旧大井村役場の常設展示室を見学して来ました。大規模改修工事後も、あの常設展示は続くということでよいでしょうか。
事務局	旧大井村役場の常設展示は続けていきます。
酒井委員	旧大井村役場の常設展示は、いつ行っても見学できるのはよいことだと思います。

事務局	新しくできたステラ・ウエストについては展示スペースが無かったでしょうか。あそこでも展示するような議論をした記憶があります。 その点については、昨年度オープンしてからギャラリーで特別展示を実施いたしました。福岡河岸記念館で小学生が写生をした絵をギャラリーで展示するなど、いろいろ活用をしています。アウトリーチということで、他の施設でも行っています。
坪田委員	資料館の統合ということで、前回の文化財保護審議会では三福学校の指定解除の審議をする中で、部材をきちんと保存して活用するという意見もあり、私も指定解除については心残りの部分があります。一つは新しく改修される資料館には資料館の3本柱の資料を保存するという、収蔵スペースの問題があります。 大井郷土資料館と上福岡歴史民俗資料館の資料を全部新資料館に保存するという建前だと思います。それ以外に先日見学に行ったような他の施設といった、現在収蔵しきれていない資料も本来、新しい統合した資料館の中に一体化するのが望ましいと思う。その辺は願望になりますが事務局としてはカウントしていないと思いますが資料の保存という大きな点も含めて、改修の一つの柱として、上福岡歴史民俗資料館の資料を収蔵するだけでも大変だと思いますが、さらに他にある資料も含めてできれば一体となった資料館と言うのが一番望ましいかと思います。事務局からのご意見が無ければ私の願望と言うことになります。
会長	今までの審議の経緯の中で関わっている、収蔵スペースをどう確保するかということも大きな課題となっています。そういう意味で、旧大井商工会館等もどの程度収蔵施設として、仮のものなのかどうかも含めて、ビジョンをしっかり持って首長部局とも話をしていただきたい。その辺についてご意見はありますでしょうか。
事務局	スペースについては、移動書架を入れる形で2倍の収蔵量になるように検討しています。床の強度も考慮して、出来るだけ収蔵量を増やしたいと考えています。 展示スペースの少なさによる問題、集客減も考えて何度

	でも来たくなるような資料館、ゾーン分けや講演の場所なども考え、その割合については今後ご相談しながら進めて行きたい。
会長	坪田委員さんよろしいでしょうか。
坪田委員	了承。
三上委員	三福学校の部材について、全部を残すのではなく一部を使って展示をするという事であった。全ては入りきらないので、部材を使って何かを作って展示をするということであった。
事務局	三福学校は模型がありますので、最大限そういったものを使ってわかり易い展示にしたいと考えています。
鈴木委員	旧江戸屋の関係ですが、基本設計なのか基本計画が始まっているのでしょうか。ふじみ野市の文化財ネットワークの中で、旧江戸屋が完成した時にどういった位置づけでまわっていくのか。土蔵が建っている段階で民具の収蔵庫などに使えると思います。あるいは庭をどの程度復元して、お客さんにどのように見せるのか。ふじみ野市の中での位置づけを考えた方が良いでしょう。現在、どのように使っていくのが抜けている。 もう一つ基本設計の中で旧江戸屋さんの中で一番ネックになっているところが1か所ありまして、家相図の中の平面図で北西側の角の部分、入口を入ってすぐの正面の所が改造されていて、当初の形になっていない。ここが未解決な部分で、基本設計の時にどうするのかよく注意して見る必要があります。ここは福岡河岸記念館の3階建ての建物から良く見える部分なので、できたら家相図のようにした方が良くかなと考えています。
会長	資料館の名称の件もありました。入札前ですが、指名入札なのかどうか。入札に選考した業者が資料館、博物館建設にどの程度経験、実績があるのかを含め、図面と合わせて次の文化財保護審議会をお願いしたい。 もう1点はニュースでも聞いていると思いますが、燻蒸薬品が来年3月でストップになる。文書関係の燻蒸が出来

	なくなるのではないか。業者が東京にあるので、関西では困っている。今年度の事業計画の中にも燻蒸関係の予算説明が無かった。文書や資料館の燻蒸室はどうするのかということも吟味しながら、基本設計も考える必要がある。 資料館の名前もありましたが、これは議会に係ることで条例をつくらなければいけないのでしょうか。上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館の名称も無くなります。
事務局	新たな条例ではなく、現在のふじみ野市資料館条例を改正します。名称、住所等の変更です。
会長	その他の、ふじみ野市文化財保存活用地域計画について進めてよろしいでしょうか。
事務局	時間ありませんので、②旧江戸屋庭園試掘調査現状視察については、次回の文化財保護審議会に延期させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
会長	それでは旧江戸屋庭園試掘調査現状視察については、次回の文化財保護審議会とさせていただきます。 ふじみ野市文化財保存活用地域計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料6に沿って概要説明) 文化財保護法改正による文化財保存活用地域計画の内容について説明。 県内の実施状況とふじみ野市文化財保存活用地域計画の特徴について、概略、策定体制とスケジュールについて説明。
会長	ふじみ野市文化財保存活用地域計画(案)について事務局より概要と言うことで説明がありましたが、委員の皆様から質疑はございますでしょうか。
坪田委員	説明ありがとうございます。事務局より文化庁の補助を受けない独自のという説明ですが、縛りが無くなる、制約が無くなる、必須のやらなければいけないことが無くなって緩くなり、ふじみ野市の独自性が発揮できることが増えるのでしょうか。

事務局	文化庁の補助を受けない何か理由はあるのでしょうか。 これまで旧大井町や旧上福岡市で市史編纂事業を進めてきた経緯もあり、資料についてもある程度調査が行われています。当然できていない部分もありますが、これまでの成果、埋蔵文化財の調査等も含めて坪田委員がおっしゃるような、ふじみ野市独自の身の丈に合った地域計画作成を考えています。もう1つは、スケジュールの部分でこれから始まる資料館の工事、リニューアルオープン、旧江戸屋の整備についても令和8年度、9年度の時期に合わせて計画の作成を進め、9年度以降にスタートできればというところで、認定を受けない計画作成を考えています。
会長	坪田委員さんよろしいでしょうか。
坪田委員	了承
三上委員	朝日新聞に5月14日、「都市部の近代遺産、分かれる運命」と書いてありまして、先ほどいった文化庁から離れるということになると、今までは「文化財保護行政は独立的な教育委員会が担ってきた。」、「地方自治法上の補助執行にもとづいてその権限を首長部局に移管する動きが目立ち始め」ている。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がそれを後押しした。しかし文化財保護は開発と対立的にとらえられてきた」となりますと、文化庁の監督が無くなるということは、独自で作れる運営でできるということであるが、その辺のことも考えてみる必要があるのではないかと思います。 開発をしたいとなると、文化庁が抜けているとある程度行政側のやり方によっては、文化財もダメにされてしまうようなことが考えられるというように書かれています。 そういう風が吹いてきたと書かれています。文化庁が一つの重しになるのではないか。この案がいいという事であればそれでよいが、最後の文化財をどうするかという保障をどちらの方でどう考えるかということです。
会長	文化財保護法の改正で大きく国民にも報道されました。ただしと言うことがあって、首長部局であっても、文化財保護審議委員会を開かなければいけないという位置付けが

事務局	されています。活用計画で考えられるのは、資料にあるように庁内関係各課との連携ということが大事であり、これが上手いかない限り首長部局であろうが、教育委員会であっても同じです。 資料の中で気になったのは、庁内関係部局各課、財政部局・観光・産業振興部局・開発関係部局との協働と書いてあり、裏面の文化財保存活用地域計画策定の体制（案）にある、庁内関係各課（産業振興課、協働推進課、都市計画課等）との整合性がないので、その辺は合わせた方がよいのではないのでしょうか。 もう１点は観光協会という言葉が表面に、市商工会や観光協会の記述が裏面にない。観光協会とは市の外部団体だと思いますが、ふじみ野市にもあるのでしょうか。現在、ふじみ野市文化財保存活用地域計画（案）であります、内容についてはよく吟味していただきたい。 表のページで表題は文化財保存活用地域計画、①ふじみ野市内文化財の目指す将来像への効果の３行目に「文化財保護・活用」となっています、保存・活用ではないのでしょうか。保護の中に保存・活用があるのではないのでしょうか。 ポイントは、文化庁から出ていた文言のことですが文化財の指定未指定に係わらずという言葉を非常に重く受け止めています。とにかく指定文化財のことだけになりがちですが、未指定となった時にどのくらい広がるのか、ふじみ野市の場合どういったことに効果があるのかということを整理していただけたらよろしいと思います。そういった意味で令和６年度の未指定文化財調査。未指定のものがかなりあると思います。例として石造物調査。こういったものは、ある程度限定できますが、一番気になるのは天然記念物関係、自然関係です。そういったところの周辺環境を含め具体的なビジョンを立てていく必要があると思います。 先ほど三上委員さんからご意見いただきましたが、今回は文化庁の認定は受けない予定ですが、文化庁の認定を受けると言うことは、文化庁の研修を受けるとか、文化庁の職員に内容を確認していただく、ご意見をいただくという部分があり、他の市町でもされています。しかし、本市では、今回はその部分がありませんが、その他の内容につきましては、改正された文化財保護法で指示されています文
-----	---

	化財保存活用地域計画に沿ったものになります。教育委員会社会教育課文化財保護係が中心になって進める所は変わりません。三上委員さんがご心配されている内容にならないようにしていきたいと考えています。
三上委員	素直にとればそれでよいと思います。首長部局関係各課の意見が強くなった場合に文化財側の委員の意見とどちらがという時に、文化財の意見を維持していくのが難しくなる場合があるのではないかと懸念されます。 何かあった時に、首長部局関係者が当然文化財への理解を示して活用を考えなければいけないのかもしれませんが、極端な例で、指定文化財の木を切ってしまうような可能性もあるのではないかと思います。
事務局	その辺につきましては、先ほど会長からご指摘を受けました部分ですが、首長部局と十分調整を図って、教育委員会の文化財保護係が主体となって計画の作成を進めて行きたいと考えています。 庁内関係各課、外部関係団体、市民を含めて広くご意見をお伺いしながら進めて行きたいと考えています。
三上委員	最後は文化財保護審議会委員の意見をよく聞いていただき、意見を尊重していただくようにしていただきたい。難しい話になる可能性や懸念が心配されます。
会長	三上委員さんのご意見は教育委員会として、市としてどのように進めて行くかという大きな課題だと解釈しています。各委員さんから出ましたご意見も尊重していただけたらと思います。 一つの例ですが、鎌倉に行った時に文化財保護課の隣が都市景観課でした。職員が会議ではなくても日常的に会話が出来る状態でした。教育委員会と首長部局がバラバラだとあらたまって会議を開かなければいけないが、そういったこともこの機会に検討できるかどうか一つ提案です。
坪田委員	時間も押していますので個人的な感想になります。 現在文化財保護係の職員数は何人ですか。 スタッフの方が、このスケジュールと先ほどの資料館の説明がありましたスケジュールが、ほぼリンクしていま

	す。現在の文化財保護係の職員体制では大変だと思います。事務局が大変であることが、資料を見てつくづく感じます。少しでも文化財保護審議会が、と思います。しかし、どういう立場でこれを推進する支援をすることがどこまでできるか分かりません。時として批判的な意見もあるかと思いますが、この計画を実際に進めて行く事務局の人的な強化も含めて、課長さんも来られていますので、来年度以降人員を増やしていく立場でお願いしたいと思います。宜しく願いいたします。資料館の統合もありますので。
会長	抜本的な取り組み、人材補強も含めながら課長さんのご協力をお願いいたします。
事務局	文化財保護審議会委員の皆さんの熱い想いを初めてお聞きしました。その想いをもって仕事を進めて行きたいと思っています。
佐藤委員	本日は旧江戸屋の見学には行かないことになったのですね。 次回は10月と言うことになると、旧江戸屋の庭園について、少しだけご説明いただけますか。
事務局	(旧江戸屋の庭園跡の池の部分の試掘調査結果について概略説明) 試掘調査の内容につきましては本日お渡しした、市内遺跡群28に掲載しています。また、別にA3版の資料を2枚配布(家相図、実測図)させていただきました。 試掘調査で玉石や砂利の層を確認しました。その範囲が8m×4.5mの楕円形になります。深さは40～50cm弱になります。池の真ん中に完全な形の甕(かめ)が埋められていて、魚等を入れたものとも考えられます。その周辺に1.2m×80cm、深さ4cm程の四角い石造物も確認されました。脚の部分には彫刻も見られますが用途は不明です。 現地は埋め戻していませんので、次の機会にご見学いただけたらと思います。
会長	本日見学できませんでしたが、佐藤委員さんからご意見

	いただきありがとうございます。 他に鈴木委員さんご意見ありますか。
鈴木委員	先ほどもお話ししました、旧江戸屋主屋の玄関入りまして正面右側のところが、現状と家相図が異なっていますので、調査しないと分からないと思いますが、大事な部分ですので厳格にやっていただきたいと思います。
佐藤委員	旧江戸屋主屋の方は、今はいじれないと思いますが、構造的には大丈夫なのでしょうか。
鈴木委員	湿気が上がっていて、土台の下から腐りが始まっています。重みがかかると土台が薄くなるのでその分、建具が開かなくなっていきます。どんどん土台が腐って行って圧密で建物全体が下がってきて、建具が開かなくなります。建具が開かないぐらいの傷みなので、持ち上げて土台を取り換えれば大丈夫だと思います。屋根は葺き替え直していますので雨漏りはしていないと思います。
会長	そういった建築関係のことも本当に大変であろうと思います。そういったこともご理解いただきまして、事務局の方でも進めていただきたいと思います。 他にご意見等ございますでしょうか。 それでは、他にないようであれば、以上で議事を終了いたします。閉会につきましては、職務代理の佐藤委員にお願いしたいと思います。
職務代理	只今をもちまして、令和6年度第1回文化財保護審議会会議を終了いたします。皆さまのご協力ありがとうございました。